

【公布された条例等のあらまし】

- 災害救助法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十八号）
 - 一 避難所の設置のために支出する費用等の限度額の引上げを行うこととした。
 - 二 この規則は、公布の日から施行し、令和五年四月一日から適用することとした。
- 徳島県公共工事標準請負契約約款に関する規則の一部を改正する規則（規則第二十九号）
 - 一 受注者は、令和六年三月三十一日までに新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、同日までに支払を受けるものの一部を、当該工事の現場管理費及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用に係る支払に充当することができることとした。
 - 二 この規則は、令和五年五月一日から施行することとした。